

〔百練抄七近衛〕久安六年正月十日、左大臣藤原賴長女子多入内言公能女

〔續世繼五飾大刃〕ふけの入道藤原忠實おとゞの御子は、法性寺のおほきおとゞ通忠つぎには宇治の

左のおとゞ頼長ときこえ給へりし略中この左のおとゞは、このゑのみかどの御時、女御たてま

つり給へりき、おほいのみかどの右大臣公能のおとゞの三君を御子にし給ひて、たてまつり給

て、皇后宮多子とぞ申え、その左のおとゞの北方子幸は、大炊御門のおとゞの御いもうとなれ

ば、そのゆかりに御子にま給へるなるべし、

〔續世繼五つかひあはせ〕近衛のみかどの御時の中宮皇子と申しも、太政大臣伊通のおとゞの御む

すめを、この法性寺殿藤原忠通の御子とてぞ奉り給へる、此比九條院と申なるべし、まことの御子

ならねども、院號も關白の御子とてはべるとかや、

〔女院小傳〕九條院藤原呈子近衛后、太政大臣伊通公女、法性寺關白藤原忠通爲子、母權中納言顯隆女、久

安六、二、十六、叙從三位十九四月廿八爲女御、六月廿二爲中宮、

〔續世繼三なごめの姿〕二條のみかど、申すは、この院藤原白河の一のみこにおはしましき中その御

は、左大臣有仁のおとゞの御むすめ後白河まことの御おやはつねざねの大納言におはす、

〔皇胤紹運錄〕六條院

母中宮藤原育子忠通公女、實大藏

〔増鏡おさゝるの下〕いまの御門藤原の御いみなは爲仁と申き、御は、は能圓はういんといふ人の

むすめ、さいしやうの君後鳥羽とてつかうまつられけるほどに、この御門むまれさせ給ひて、

のちには内大臣通親の御子になり給ひ、すゑには承明門院と聞えき、このおとゞの北のかたの

はらにておはしければ、もとよりのちのおやなるに、御さいはひさへひきいで給ひしかば、まこ

どの御むすめにかはらず、この御門も、やがてかの殿にぞやしなひたてまつらせ給ひける、